

仕 様 書

- 1 事業名
紀伊風土記の丘重要文化財等説明板製作設置委託業務
- 2 事業場所
和歌山市岩橋 地内
- 3 履行期限
契約締結の日から平成24年 3月14日まで
- 4 目的
この業務は、文化庁が行う文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業のうちミュージアム活性化支援事業を活用し行うものである。
- 5 経費の支払
当実行委員会の検査に合格し、引き渡した後、適法な支払請求書が受理された日かつ、文化庁から当実行委員会へ国庫金の振込確認がされた日から30日以内に支払するものとする。
- 6 説明板仕様
 - (1) 重要文化財（旧柳川家・旧谷山家住宅）
 - 寸 法：W1050 H700（mm） t = 30mm
 - 材 質：けやきの木
防腐処理加工
文字シルク印刷
 - 設 置：既存の木製建具へ取り付けること
取り付け金具については事前に現場を確認し打ち合わせを行うこと
 - その他：2カ国語表記（和文・英文）
原稿支給
板は1枚ものでは反りが出ることから2枚～3枚の継ぎ合わせとすること
 - 点 数：2基
 - (2) 県指定文化財（旧谷村まつ氏住宅・旧小早川梅吉氏住宅）
 - 寸 法：W1050 H700（mm） t = 30mm
 - 材 質：けやきの木
防腐処理加工
文字シルク印刷
 - 設 置：既存の木製建具へ取り付けること
取り付け金具については事前に現場を確認し打ち合わせを行うこと
 - その他：2カ国語表記（和文・英文）
原稿支給
板は1枚ものでは反りが出ることから2枚～3枚の継ぎ合わせとすること
 - 点 数：2基
 - (3) 県指定有形民俗文化財（日高地域の地曳網魚用具及び和船）
 - 寸 法：W1000 H900（mm） t = 3mm
 - 材 質：アートパネル
木目シート貼り

設 置：既存の木製建具へ取り付けること
取り付け金具については事前に現場を確認し打ち合わせを行うこと
その他：2カ国語表記（和文・英文）
原稿支給

点 数：1基

7 見積書の宛先

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

8 見積書の提出先

和歌山県立紀伊風土記の丘
和歌山市岩橋1411

- 9 その他 看板の製作については、担当する学芸員の原稿をもとに、学術上の価値を損なわないよう十分な配慮を行ってデータを作成し、校正は2回行うものとする。また、設置についても担当する学芸員の指示に従うものとし、来園者の安全の確保に留意すること。

以上